

確認願に係る添付書類等一覧

令和7年7月

確認願の申請は土地所有者又は、農地法の許可を得た方の申請にしてください。

受付は随時受付けています。証明書交付までに5日程度かかります。

* 確認願 (2部) * 添付書類 (以下、各1部)			
番号	名 称	部数	備 考
1	土地全部事項証明書	1	原本 ※原本還付可 法務局で発行された3ヶ月以内のもの
2	案内図(住宅地図等)	1	写し
3	公図	1	写し 発行後3ヶ月以内のもの
4	委任状(代理申請の場合)	1	
5	その他必要とされる書類	1	・相続等によって、農地法の転用許可を得た方と現在の土地所有者が異なり、その所有権の推移が土地全部事項証明書では確認できない場合、戸籍謄本など両者の関係性がわかる書類を提出いただきます。 ・内容により、別途書類の提出をお願いすることがあります。

○転用履歴の確認について

転用履歴の詳細についての確認は、当初転用許可を申請した譲渡人又は譲受人にのみ回答しております。代理人が転用履歴を確認する場合、当初転用許可を申請した譲渡人又は譲受人からの委任状を作成の上、農業委員会事務局の窓口まで別途お問合せください。

●お問い合わせ 熊谷市農業委員会事務局(妻沼庁舎) 電話 048-588-9985